

(以下、鳥取県知事宛の要望書の全文です。島根県知事及び両県県議会議長宛に提出された内容と同様です。)

要 望 書

要望の要旨

県民の暮らしを支え、経済活動の基盤である低コストで環境負荷の少ない電力の安定供給のため、運転上の安全性の確保を大前提として、島根原子力発電所2号機の早期再稼働について了解されますよう要望いたします。

要望の理由

良質で安価な電気の安定供給は、私たちの日常生活はもとより、すべての企業活動の必須条件です。

特に、製造・加工のものづくり産業の製品製造過程では、大小の機械や、機械類を運転・制御するためのIT機器などの動力として、安定した質の良い電力供給が必須となっています。

また、現在全世界は、地球温暖化を抑制するために、カーボンニュートラルを目指し、太陽光発電や風力発電などの再生エネルギーの導入が拡大しています。

再生エネルギーは、その発電量と電力の品質が自然条件に大きく左右され、安定化のため火力発電で補完している状況です。

火力発電の燃料である石炭、石油、LNGは、日本はほぼ全量を輸入しており、その価格は世界の需要により大きく変動し、輸送は国際情勢の変化を直接受けることとなります。現在、LNGや原油の値上がりは著しく、深刻な電力不足とエネルギー価格の高騰が危惧されています。

電気料金の高騰は暮らしを直撃するとともに企業の製造原価の上昇に直結し、市場競争力に大きく影響します。

原子力発電は、安全性の確保を大前提に、低炭素で優れた安定供給性と効率性をもつ重要なベースロード電源です。安全性を前提に、電力の安定供給を第一とし、電気料金の高騰抑制、環境対策のため、現実的な対応として原子力発電を含めたエネルギーミックスの

推進が求められています。

このような中、中国電力が原子力規制委員会に対し申請していました島根原子力発電所2号機が、新規制基準に適合していると認められ、「原子炉設置変更許可」が行われました。

これに伴い、国は立地自治体である島根県とともに、鳥取県に対しても「新規制基準に適合すると認められた場合には、再稼働に求められる安全性が確保されていることが確認されたとして、再稼働を進める」という政府方針に理解を求めてきたところです。

つきましては、安全を第一として、カーボンニュートラルの推進と、県民の暮らしを支え経済活動の基盤である電力の安定供給のために、島根原子力発電所2号機の早期再稼働について了解されますよう要望いたします。

令和4年2月16日

中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会

会 長 木口 重樹（安来商工会議所会頭）

米子商工会議所 境港商工会議所 米子日吉津商工会 大山町商工会 南部町商工会

伯耆町商工会 日南町商工会 日野町商工会 江府町商工会

安来商工会議所 松江商工会議所 出雲商工会議所 平田商工会議所 安来市商工会

まつえ北商工会 まつえ南商工会 東出雲町商工会 出雲市商工会 斐川町商工会